

第 1 回 鶴 岡 地 域 審 議 会
会 議 録 (概 要)

期 日 : 平 成 1 8 年 2 月 2 2 日 (水)

場 所 : 鶴 岡 市 役 所 議 会 委 員 会 室

第1回鶴岡地域審議会会議録（概要）

日 時 平成18年2月22日（水）午前9時30分～

場 所 鶴岡市役所 議会委員会室

出席委員（五十音順）

阿部喜美男、飯野準治、五十嵐正谷、五十嶺薫、井田敬治、遠藤 稔、延味孝太郎、大瀧常雄、加藤玲宗、斎藤春子、佐藤健吾、志田 啓、菅原一浩、瀬尾與右衛門、瀬川安夫、高橋鶴治、竹内峰子、早坂裕子、本間重二

欠席委員

齋藤壽一

市出席者

富塚陽一市長、佐藤智志総務部長、石澤義久政策調整室長、石塚治人調整課長、柴田昌明政策調査課長、宮崎清男政策調整室主査

次 第

- 1.開 会
- 2.市長あいさつ
- 3.委員紹介
- 4.会長・副会長の選出
- 5.合併後の状況について
- 6.説 明
 - (1)地域審議会の概要について
 - (2)新市建設計画の概要について
- 7.協 議
 - (1)今後の運営について
 - (2)その他
- 8.その他
- 9.閉 会

【 会議の概要 】

辞令交付

- 1.開 会（午前9時30分）（佐藤総務部長）
- 2.市長あいさつ
- 3.委員紹介
- 4.会長・副会長の選出（会長 大瀧常雄、副会長 斎藤春子）
- 5.合併後の状況について（石塚調整課長説明）
- 6.説 明
 - (1)地域審議会の概要について（柴田政策調査課長説明）
 - (2)新市建設計画の概要について（柴田政策調査課長説明）

大瀧常雄会長 ただ今、概要ということで説明ございましたけれども、何か皆さんからありましたらお願いします。

何か委員の方ございませんか。これだけのページ数を一気にやられてはちょっと容易でないと思いますので、どうですか。

斎藤春子委員 多分、委員になってと言われたときにお聞きしたのかと思いますが、どうもピタッとこないものですから、もう一度お聞きしたいのですが、この審議会は各地域に分かれてやっていますよね。それは、なるべく皆さんから意見を出してもらおうというふうに、地域ごとに分かっているのかなと思いますが、それを偏りではなくてまとめるというふうなことになるでしょうし、地域間とか、それはやはり行政とか議会ということになりますか。私たちは勝手に意見を出してということでもいいのかどうか。各地域に分かれて、今朝、櫛引から電話が来て、3時からだという話でしたが、地域ごとやってらっしゃる審議会をどうまとめて、あるいはその地域の特色でやるのか、それから10年間というのをこの調子で審議会として、地域ごとにやるのか、その辺の見通しをちょっとお聞かせ願えればと思います。

石塚陽一市長 何でもおっしゃっていただいてもいいのです。どうぞ遠慮なく何でもおっしゃっていただいて、それで確かに仰せのとおりですけれども、事務局でご発言いただいたものを全体をまたまとめて紹介をして、それぞれの分割されている審議会にお諮りをして、そうしているうちにだんだん相互理解もできてきて、収れんもするだろうということですので、ここでもう一つ上に審議会というのはいらないのではないかなと思いますが、実は、新市にはまた別に、委員も何も決まっていますけれども、総合計画審議会というのを設けることになるわけですが、市全体の中で、それが結果的に全体を統括していろいろな意見をまとめるという役割を果たすことになると思います。この地域審議会はいくまでも法律に基づいてやるものですので、法律に定められているのは一応きちんとルールは守ろうと。それはこの期間中、旧市町村で設けなさいと、それでそれぞれの地区のご意見を丁寧に拾いなさいというお考えの法令でありますので、それ

を遵守するのはごく自然ではないかというふうに思いますが、何しろそんなに険しい委員会でもありませんので、住民の皆さんがこんなことも考えている、こんなことも気にしているとか、何でもおっしゃっていただいて、特に各市町村によって制度がいろいろ違うものですから、後でお話しするかなとも思っていましたけれども、18年度に入ってようやく1市で予算とか施策を策定して、議会にお諮りをするつもりですけれども、協定に基づいた調整課題の考え方も尊重するわけですので、にわかには皆まとめません。あっちこっち待遇が違うのがあります。見せるとおかしいと思うことがあるけれども、でも闇討ちみたいに、納得もしないうちに削ったりするというのは、あまり適当ではありませんので、その辺は少し穏やかに、問題はこれからの時代にこの自治体はどうやって前向きに、そして市民のために頑張っていくかということが主眼なわけなので、後ろ向いているいろいろな不平になりそうなことに余計に神経を使うと、前向きの仕事にエネルギーがなくなるものですから、そういうことのないようにと思って、穏やかに、調整のほうは来年度予算はなるべくトラブらないように配慮したつもりですので、そこはご理解いただき、何でもいいと言うと悪いけれども、何でもご発言いただいて、そのほうがいいんじゃないかと思えます。結局は合併してもいつまでも課題を残すというのは、30年合併のときにえらい体験もあるわけですので、なるべくそのようなことがないようにしたいと思っていますので、何を答弁したかわからないけれども、まず何でもいいのでどうかと、こういう感じでありますので、よろしくお願いします。

大瀧常雄会長 こういふことですので、皆さんから気軽にどうか意見を求めたいと思います。何かございますか。

飯野準治委員 一応この計画というものを読ませていただきまして感じたのは、大変立派にできているということ、本当に実行されたら大したものだなということなのですが、私はやはり一市民として考えなくてはならないのは、また我々団体の立場で考えなければならないのは、これだけの計画を実行して、そして成果を上げるには、やはり市民がよく理解するということが、それからもう一つは、各立場の団体なり、それからポジション、ポジションでいろんな立場があろうかと思えますけれども、お互いその辺で相当努力しなければならない問題がたくさん、というのは小さな問題がたくさん存在して、それを一つ一つやらないとなかなか成果が上がらないのではないかなと。一つだけ例をとって申し上げますと、このごろ会議所で工業団地のいろんな進出企業を含めましていろんな話し合いをしたのですけれども、そのお話を聞いて私つくづく感じたのは、隣の工場で作っているものがこんなものを製作していたのかと改めて認識したというのが出てきたんです。それだから、やはり鶴岡市の中でもわからないようなものがたくさんあるんだなということ、それからもう一つは、やはり技術屋間で、例えば上でなく、担当課長ぐらいとか、設計を担当している連中とか、いろんな立場のグループのコミュニケーションの場をつくってもらっているいろんな審議をしたら、鶴岡市の中でもいろんな話が前向きにできるのではないかなという話も、飲みながらの話ですが出てきています。というのは、やはり我々の立場でやれば、相当いろんなものがまだ前向きに結果が出てくるのではないかなと、これは一つの例です。こんなのも含めて、我々やらなくてはなら

ない立場の場合、大いにこれに並行してやらないと、建設計画も10年のスパンですから相当いろいろ変化もあるでしょうけれど、成果を上げるには大切じゃないかなというのが実感だったのです。

そういうことで、これから市民の皆さんにいろいろご協力願うには、まず理解してもらおうということでしょうが、我々の立場でいろいろな情報を取ったり、コミュニケーションを図る場をつくったり、それから特に私が感じたのは、雇用、雇用と言いますけれども、この鶴岡市の中で企業は80いくらかあるんだそうですけども、それがフルに活動しているかという、何か話を聞くと活動していない。というのは、もっとこういっのを作ってもらいたいというものがあっても、そういう情報の交換がないために鶴岡の市内全体で何を作っているかということもわからないというようなこともあろうというような話も出てきたものですから、私はやはりこういう情報も含めて、いろいろ我々の立場でやらなくてはならない、個人の立場から団体の立場でやらなくてはならないというような仕事がたくさんあるのではないかとというのが実感で感じた次第です。これを読ませていただいた程度の話ですが、以上です。

大瀧常雄会長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

加藤玲宗委員 今、飯野委員からのいろいろなすばらしい意見を聞きながら、ふと思い出しながら一市民として、個人として、あるいはスポーツ団体にかかわる者として、やはり一生懸命努力をしなければ、この建設計画は一つ一つ我々が支えてあげなければいけない面が非常にあるのではないかなと、そう思いながら、行政以外の組織、団体の体系がどのようになっているか、新鶴岡市に対応するようなふさわしい動きをやっているのかというようなことを、努力の中で見極める必要があるのではないかと。この審議会の最大テーマというのは、先ほど説明があったように第3条の建設計画の審議ですか、そのとおりでありますけれども、それ以前に我々自体が共通の認識として知っておく必要があるのは、今日おいでの各公共団体等々の長さんが審議会の委員を拝命したわけですが、そういう方々の団体がいろんな面で新鶴岡市に関連するすばらしい団体なわけです。それが、新鶴岡市の出発に当たってどのような組織体系を構築しているのかを、我々知識としてやはり知る必要があるのではないかと、そう思っております。

ちなみに福祉協議会の場合は、大分前から報道関係で法的規制もあるやに聞いておりますけれども、再編というようなことで、何回か論議を重ねながら、新聞発表のとおり、全部包括した形で出発しているようにお見受けしますが、その他の今日おいでのそれぞれの団体があるわけですが、例えば鶴岡市PTA連合会、これは一体5町村とどのような関係で今後やっていくのかというようなことを知識として知りながら、この審議に参加したいなという感じを今深くしております。

ちなみに、鶴岡市体育協会のことをまず最初に説明申し上げます。新聞等でご存知の方もいるかと思いますが、鶴岡市を含めて旧5つの町村が一本になりまして、それこそ10月1日の新鶴岡市のスタートに合わせて組織化されております。方法としましては、鶴岡市体育協会、従来の体育協会に加盟登録をしていただくというような形で参加して

おります。鶴岡市の旧体育協会は33の競技団体、そして21の小学校区を単位とする地域の体育協会で組織されております。その中に新しく5町村が中学校区の体育協会として加盟登録しています。ですから、鶴岡市体育協会は、三川町を除く田川地区全部を体育協会加盟団体の傘下に掌握いたしまして、いろんな形で運営をしているという状況でございます。

以上、私のほうを報告しながら、皆さんの団体について支障なかったら我々に教えていただければと思います。

以上です。

大瀧常雄会長 ありがとうございます。今のことに…。

富塚陽一市長 途中で恐縮ですが、今は加藤さん、それから飯野さんからも大変貴重なご意見いただきまして、ごもっともと思いますが、一つ飯野さんのお話のことについて、私どもも痛い思いをこのごろし始めていますが、先ほど申し上げましたように、市独自の政策企画を考えるということになりますと、抽象的な表現で済まなくなっているということでもありますので、飯野さんのお話のように大変立派なことが書いてあって異存がないと、ただ実際は何を問題にして、どういう施策を講ずるのかというのがあまりよく見えていないという感じのご指摘ではないかと私は受けるわけですが、まさにそのとおりで、意外に国、県も等しくですけれども、実態の調査がちょっと不十分だと思います、最近。もう少し実態を調べて、本当にいい地域を、いい人を育てると言っても、ではどこに問題があるのかということなど、もう少し具体的につかんだ上で、ではこれをどうするのかというような政策、施策のレベルで議論をして、そして進めるということでない、本当に効果のある施策になっているかどうかよくわからない点もあるので、今構造変革の時期でありますので、これまでの施策を、一斉にということは到底できませんが、基本的に見直しをする必要性も出てきているような気がしますので、その点は大変よく反省もさせられますし、しっかり職員も、緊張して、勉強させますので、その点、抽象的な言葉はいいけれども、一体こういうのは気にならないかというようなことがありましたら、どんどん具体的なレベルでご指摘いただきたい。その点について調査をする必要があるのではないかと、実態の把握が不十分でないか、世の中変わっているのではないかと感じがするのをもっと調べろというように指摘していただきまして、我々もそれに、一斉に全部はできませんけれども、逐次調査させながら、勉強させるようにしなければ、一步も進まないなという感じがします。その辺でご指導いただければありがたいと思います。

18年度予算では、十分実態を調べた上で施策を見直すという感覚の仕事をするように、これは職員に対してきつい注文をしていると私は思って、気の毒ではあると思うのだけれども、今ここでそれをやらないと合併した意味がないというふうに、あるいはこの大きな変革の時期に存在感のある自治体にはなり得ないという、そういう感覚で少しきつい注文をさせてもらっていますが、それについて具体的な中身について一つずつご指摘いただければありがたいというふうに思います。ですから、特にこれからもコミュニティというか、グループというか、NPOというか、そういう方々の自主的なご尽力

がどれほど重要になってくるかはわからないのですが、その辺の組合せについて全くノウハウも知識もない状況で、その辺はよくよく、これも難しい話と思いますけれども、それこそ皆さんの関係されるところ全部重なるような気がいたしますので、これも必死になって来年度の調査事業から1年か2年かかるような気もしますが、そんなようなことで取り組んでいきたいと思っておりますので、どうかその辺よろしくお願い申し上げます。

それから、組織の再編で加藤先生がおっしゃるご質問はご質問でこれからお答えいただくようなふうにして、行政としましては、まず組織の統合ありきから先でなくてもいいのではないかと。問題は、何を問題にするのかということがあって、そのために合併したほうがよければそれでいいし、今までのままでよければそれでいいし、それぞれ自主的にご判断願うようお願いを申し上げますので、そこは何かにも一緒にしなくてはならないとなると、これまた容易でないと思っておりますので、時期を見てふさわしい対応を逐次やっていただければいいのではないかなと。直ちに合併されたほうがいい場合はそれでいいわけだし、社会福祉協議会は法律でそういうふうになっているものですから、法定のものは従うわけですが、あとはどうぞ自主的にご判断なさいますように。ちなみに、鶴岡でも商工会議所をつくって、大山商工会ずっとあります。それでもうまくいっているし、それでもいいのではないかという気もしますので、ちょっと余計なことを口挟みましたが、私たちの姿勢について若干申し述べさせていただきましたので、よろしく申し上げます。

大瀧常雄会長 ありがとうございます。

遠藤 稔委員 旧町村単位でこの会議はやるということですから、農業の分野を今見せていただきました。非常によくできているとは思っていますけれども、観光農業をちょっと今見ましたけれども、実は鶴岡市の農業分野には、観光農業というものは載っていません。この農業はどこに載っているのかと見ましたら、商工のほうの観光のほうに載っているわけです。現状を見れば、櫛引の荒屋を中心にしての果樹地帯があるわけですが、要するに風の当たるところは果樹がひっくり返って根こそぎ倒れるものですから、立地条件が当然狭められます。そういう観点からいきますと、当然朝日、櫛引、羽黒も含めて、鶴岡であれば外内島周辺まで、これは果樹としては、下も砂利盤ですから、当然適地だというふうに我々は思っています。少なくとも観光農業をやるのに、鶴岡だけで、外内島だけでいいとか、あるいは黄金の一角でいいというものではないので、やはり朝日、櫛引の荒屋も含めて、羽黒まで含めての少し大きい話し合いをして構想を立てなければ、これは物にならないわけです。そういった面では、私もこれずっと持論でありましたから、新しい市が誕生したら、私のほうはJA鶴岡ですけれども、相手はJAたがわという二つの農協が存在するわけですから、お互いに話し合って事を進めませんか、観光農業なんていうのは実はできないわけです。そういった面で、農業振興策の中には載っていないで観光のほうに載っているというところが、どう折り合いをつけていったらいいかとさっきから見ていました。そこら辺を少しいろんな面でこういった問題があるのではないかなと思っておりますので、今一、ひとつ吟味のほど、今市長さんおっしゃいましたので、それはそれでいいと思っておりますけれども、その辺もひとつ配慮をお願い

します。

大瀧常雄会長 そういった意見をこれから審議会の中で出していただいでいくということだと思しますので、そんなことで、ありがとうございました。

ほかに。

井田敬治委員 自治活動をやっている立場から話をしていきたいと思ひます。ちょうど私が町内会長に出てきたころはバブルがはじけたころでありまして、その前は、住民からいろんな要望が出てくると、みんな市に持っていけば解決してくれるという状態であったわけですから。それからだんだん財政的に厳しくなってきた、地域に起きているものを、すぐ市に持っていってもだめだという感じを私は持ったわけですから。けれども、住民から要望が出されたり、自分が住んでいる町の中で安心して、そして気持ちよく生活するにはどうするかと言われれば、やはり自分たちが持っている要望やそういうものを自分たちで考えてみる、話し合ってみるということが大切だということを感じたのです。そういう取組みもしてきました。ですから、前は何でも行政に持っていけば解決してくれるけれども、今は財政が厳しいと。出てきたものについては、自分たちで1回みんなでどうしたら解決できるのか話し合ってみよう。話し合ってみよう、やってみてできなかった場合初めて行政と話し合ったらどうかというシステムを、今は町内会連合会の中でも取り上げています、率直に言って。ですから、そういうことにしていくと、まちづくりについても、住民の考え方を変えていかないとそれは成功しないというふうに感じたわけですから。

そういうことで、今回この審議会に入る前に建設計画を全部読ませてもらいましたけれども、文章を見れば確かにいいことだ、けれどもこれを成し遂げるには、やはり市民がこれに沿った形の中で新しい鶴岡市をつくっていくためには、住民が相当の力を結集しないとこれは成し遂げることができないというふうに見えます。ですから、そういう立場でこれから論議を進めて参加していきたいというふうに考えます。

あと、30年の合併の経過を踏まえて、各地区にある自治組織はその地域の歴史的な経過がありますから、そういう中で活動してきているわけですから、それを鶴岡市一本にまとめていくということは不可能だと思いますから、それはそれなりに地域でもって今までやってきたものを十分に活かして活動してもらおうということが必要だろうと。ただ問題は、鶴岡の基本的な政策なり、方針というものについては、どの地域であろうともそのことはみんな一致してやっていかなければできないと思う。その調整なり、そういうものを母体といいますか、連絡会でもいいだろうし、そういう形の中で今後、今すぐはできないとしても、将来的にはそういう形の中で論議を進める場というものもつくってもらいたいものだなというふうに思ひます。

大瀧常雄会長 この次に今後の運営というようなこともありますけれども、そこまでも踏み込んだ意見がありますけれども、ほかに何かございますか。

阿部喜美男委員 先ほどの加藤委員のお話の中で、PTA連合会はどういうふうな整理

なのかというようなことがありましたので、今現在の状況をちょっとお話ししたいと思います。10月に合併が決まった後、鶴岡市PTA連合会も6市町村一緒になったわけですが、鶴岡市PTA連合会、東田川郡PTA連合会、それから西田川郡の三つの組織があったわけですが、その会長さんたちに集まっていただいて、18年度以降、行政面では一緒になったわけですが、PTA連合会としてどういうふうにしましょうかというふうなお話を過去3回開きました。その中で決まった骨子を各連合会、鶴岡市P連もそうなんですけれども、市P連に関しては先週の土曜日、18日に総会に当たる常任委員・委員合同会議というのがありまして、そこで調整会議の中で諮られた内容を承認していただいています。東西田川のほうも、西田川郡はもう承認を受けているみたいですし、東田川では今後の月末に開かれる総会で承認をいただくというような運びみたいです。

18年度、旧6市町村が一緒になりますと、小学校は40校、中学校が11校、それから幼稚園が2校、養護学校が1校の54の単位PTAが集まって、人数としては12,560余人の児童、生徒の大きな連合体になる予定です。18年度以降どういうふうな働きかけをしなければいけないかというふうな部分に関しては、先ほど井田委員が別の自治会の関係でお話してくださった、まさにそのとおりで、各町村今まで活動されていた経緯がありますけれども、その部分は尊重して活動してもらおうと、ただ鶴岡市として一本として、例えば行政のほうにいろいろお願いしたりとか、いろんな研修会を開いたりとか、そういう部分に関しては旧6市町村のPTA連合会が一緒になって活動していきたいと、こういうふうな運びの内容で一応合意を得ております。

以上です。

大瀧常雄会長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

竹内峰子委員 団体のことではないのですが、先ほど冒頭の中で保育園の状況の説明がありました。今になれば、合併前の11月、12月になると入所申込みということで、それにかかわったときに、例えば藤島、余目等々から職場が鶴岡であるということで、自分の子供を鶴岡市内に入れたいんだと、そういうのが切にあって、そのときに例えばいろんな条件があるわけですが、一番は鶴岡市の子供たちの入園が第1条件で、それと第2条件の中でいくと、町村から鶴岡に入ってもいいということがないと入れない、この二つをクリアできなくて、今1年なりましたけれども、美咲町に美咲保育園というのが建ったときに、この一つの保育園が増えたことで自分たちも入れるんじゃないかということで、書類を市のほうに提出する、町に提出するにもかかわらず、美咲保育園のほうにも何とか入れてほしいということで、涙ながらに訴えられたことがありました。それを思ったときに、10月1日の合併と同時にこの2か月後に入園手続きで、今は鶴岡市の中で鶴岡から18名出て、12名が入れることができたわけですが、合併したことによって。

ただ、その中で私も委員として何項目というすり合わせがありました。子供たちについても、例えば保育園の保育料自体が全然違うのです、町村によって。だから、先だっ

て市長さんが言われましたけれども、ランドセル一つ取っても、鶴岡市の子供たちにはランドセル支給はない、でも町村の中ではお祝いということでランドセルが配られている。こういったことが合併によっていろんな情報公開の中で、なぜ鶴岡はなくて、なぜ町があって、同じ保育園に入るのに私は3万も4万も出して、ここは一律の9,000円だとか、そういうことはすごく広まるわけです。本当に身近な住民サイドのこういったすり合わせが、3年、5年の中で調整を取っていくと言いながらも、10月1日で合併になった途端に、どこにでも気軽に入れますよと。県に聞くと、措置費は一緒なので、国から来る、県から来るお金自体は。ただ、保育園の保育料だけがまだ違うだけではあるけれども、私はある意味で、この合併の中でいくと生活圏の中で鶴岡に働きに来て、住まいのほうは町村なわけなので、そういう生活ベースを考えるとときに何ら合併することによっての住民の不安だとか不満感はないというのが私も思っていたので、ただそういう身近な中で、少子高齢化の中で、仕事に行くときに子供を7時半から預けて働けるわけなので、帰り6時半に子供を連れて自分の地域に帰れるということは、親子にとってはとってもいい合併だったんじゃないかなと。私は1年前その人たちに合併になったら大丈夫だよ、入れるからねと言ったのが、まさにこのことになったのかなと思うと、あそこの議員さんたちが自分たちの施策だから保育料は絶対に上げるできない、ランドセルも廃止することないと、ずっと議論したということが、きっと後悔するのがここなのかなと思いました。同じ市民であれば、いち早く平等になるようなもので、新しい我々の旧の鶴岡市の皆さんもそういったものに気づいて、合併してよかったなと互いになるようであればよかったのかなと思いましたので、これに関してはとてもいい傾向だったなと私は思いました。

大瀧常雄会長 ありがとうございます。

ほかに。

志田 啓委員 三瀬で栽培センターをやっておりまして、その中でヒラメとクルマエビに対しては、県、市、町のほうから助成をいただいて、ある程度サイズが大きくなってから放流をしております。それは何とかヒラメの回収率もそんなに悪くないし、むしろ余計揚がっているような感じはしておりますけれども、アワビも三瀬で栽培しております。というのは、各地域に増殖場を作ってから何年になりますか、私はあまりそういう記憶がありませんけれども、その中に、例えば地区地区で当初は1万個ぐらいずつ放流して、ある程度採算がとれておりました。ここ近年、海藻が生えないせいなのか、育ちが悪いものだから、だんだん回収率が悪いものですから、海藻の育つような対策というものがないだろうかと試験場のあたりでよく話はしておりますけれども、これとしての原因がまだ解明されていないような気がしてなりません。それで、我々は今、各港の改修工事やら、いろいろコンクリートの公害みたいなものもあるかと思っておりますけれども、やはり下水道の早期改修工事と言ったらいいのか、そういうことを早目に直してもらってきれいな水を海に流してやったら、結果的に海藻も育ってくるのではないかなと思ってつくづく考えていることですが、由良あたりも去年、おととしだかできましたし、堅苔沢、小波渡、三瀬が今のところまだやっておりませんので、そういうことを実現し

たらいくらか変わるのでないかなと思って私は考えておりますので、この際ですから、委員として一言話さないで帰っては何か申しわけなくて、そのようにまず市長さんをお願いしたいと思います。

大瀧常雄会長 これからいくらでも話す機会があるので。

瀬尾與右衛門委員 宮城県唐桑町、森は海の恋人ということで、漁民が山の手入れをしているわけです。去年、市長さんのご努力でつるおかの森再生構想、これが総務省の認定をいただいた。大変すばらしい、全国から今、注目されておる事業でございますけれども、この構想を実行するにはかなりの問題点がある。特に今、3年前ですか、衛生協会で環境のコンクールをやったときに、森が死んでいくという、再造林しないはげ山を書いたポスターが最優秀賞になったのです。あのポスターを県議会議員みんなにやって、こういう状態ですと、森林整備造林補助事業の予算をつけてくれと。造林補助事業というのは全額入るのではないのです。最大で68%、32%は林家負担もあるのです。それを減じられては、木の値段が安くて何ともならないものですから、今、木を売った金をみんなつぎ込んでも、再造林するともう下刈りの賃金が払えなくなる。それほど木の価格が安くなっている。林家はみんな何とか木を高くしてくれと言っているけれども、国際価格なんです。もう82%ですか、外材です。これが物価版に出てくる。これでもう売値が決まっているわけです。売値が決まっていて、それから経費を引いていくと林家に払う金が決まってしまう。立方4,400円です、今。昔、石と言っていた、石で1,000円です。1町歩で100万から120万しかない、50年、60年育てて。こういう状態なものですから、何とかしてコストも下げて林家に少しでも多く金をやりたいと、そういうことを今の地域再生の事業でやっていきたいなど。それには、やはり機械化しなければならないわけですので、林道には年数もかかる、金もかかる、今やってもらっておりますけれども、それに山に作業路、これを共同でつけたいなど、そうしないととってもコストがかかって何ともなりませんので、それをやるのに何とか市から事業に力を入れていただけるとありがたいなど、そんなことを市長さんをお願いしたいなというふうに思っています。これは地域再生の第一段階の事業ですから、よろしくお願いしたいと思います。

富塚陽一市長 大変貴重なご意見を賜りまして、まず、井田さんのお話はごもつともですので、私たちも来年度はコミュニティを一生懸命やらなければならないと思っておりますが、とりあえず住民の皆さんとのかかわり合いで、行政でどうすればいいかわからなくっていると思っておりますが、まだPRが不足でしょうか、それとももうちょっと具体的に踏み込んだほうがいいか、そこら辺今日でなくてもいいですので、どうも役所の文章ではまだ浸透しないというのであれば、理解をしていただくにも、いきなりこのような会議でご意見などと言われても話せない人もいるところで、じっくりわかりやすい資料が足りないとすればそうしなければならないし、状況の報告はまだ足りないと思います。なお、その辺ご指摘いただければありがたいと思いますので、どうぞご遠慮なく。

それから、竹内さんのお話もごもつともで、決して遠慮なさらずにおかしいことがあ

ったら言っていたかかないと気がつかないところがありますし、考えようによっては生ぬるいかもしれないけれども、18年度は今まで継続してやってきた事業については、低下することのないようにおさめました。ただその場合、ランドセルをくれるとか何とかというのを公的に認めるという意味でなくて、そこは平成18年度はその手の種類の予算は総枠で認める、あと支所の判断で18年度当初はやっておいて、ただそういうことはどんなもんだらうという世論があるわけだし、18年度はその情報を公開して、行政評価の話も出てくる時代になってきましたので、みんなに見せて、それではおかしいということで住民の方が本当にそうだと納得すれば、それでいいのではないかと思うのだけれども、やみくもに今まで一生懸命やってきたのをいきなり後ろからたたかれて、それで行けと言われてもどんなものかというふうになるような要素も決してないわけではないと思うので、そんなつもりで合併するわけありませんし、かといっていいレベルに全部上げると、とても財政的にもちませんので、その辺は少しみんなと相談しながら柔らかに、穏やかに何とか一つの方向性が見えるように頑張らねばならないと思っていましたが、その辺若干先走った手当をしたセクションがあったようで、昨日直しました。後ろからいきなりかなづちでたたくようなことはするなということで、丁寧に、今までだってみんな各町村で頑張ってきたのだし、精一杯やってきたのに、ただ他の団体と待遇の仕方、平仄が合わないから合わせろではないものだというので、そこは穏やかにさせていただきまして、ただそのまま全部認めたということではなくて、皆さんとよく相談して、平らになるように納得できるようにするまでいろいろ情報も出して、私たちも怒られても当たり前だと思っていますので、いろいろご批判をいただきながら住民の皆さんと考えると、そうかこうするかと言っていただけのようにしますので、気になることはどんどん言っておくとありがたいと思いますから、それ気がつかないとそのままで通り過ぎてしまうこともありかねませんので、どうぞご遠慮なく、みんなのために言っておくのですから、どうぞよろしくお願いいたします。

それから、漁業と林業につきましては、再生計画を何とかご理解いただいて、漁業も再生計画を作って山本課長のところで頑張るということですので、なおいろいろご指導いただいて、何としても、遠藤さんも頑張っておられるし、農林水産業をもう一回、何となく上の機関では冷たいような気もしなくもないものですから、少し逆らってでもしなければならぬかと思っていましたので、何でもご指導いただきますようよろしくお願いいたします。

大瀧常雄会長 ありがとうございます。

佐藤健吾委員 まず、先ほどの加藤委員からの質問にお答えしたいと思うんですが、民生児童委員協議会の関係ですけれども、現在民生児童委員が旧鶴岡、町村合わせまして357名、それだけいるんです。その中で地域ごとに協議会というのを構成しております。鶴岡の場合協議会が14、それから旧町村の場合は法律に基づいて1町村1民協という形になってまして5つあります。全部で19なんですが、鶴岡の場合は連合会という組織がありますので一応連合会に入ってもらいましょうということで、既に10月1日、市町村合併と同時に一緒になったということになっております。ただ、年度当初の

事業とか予算がありまして、それに基づいてずっと来たものですから、各協議会の事業については当初の計画に従ってやってもらおうと、一緒にできることは一緒にやりましょうということで、二本立てで今まで来ております。4月になりまして総会があるんですが、規約、会則の改正等も必要な部分がありますので、そこで名実ともに一緒になるといことなんです。ただ、いろいろ問題がありまして、会費も鶴岡が一番高かったんですが、とにかく鶴岡と一緒にしてもらおうということも了解を得ています。それから、配置基準が市と町村で違うという問題もあるんです。私のところは第一学区なんですけども、第一学区は、藤島、温海は大きいんですが、それよりも所帯数、人口が多いんです。ただ、民生委員の数になりますと、第一学区よりも藤島、温海のほうで10人以上多いと、そういうアンバランスな面もあるんですけど、その辺は法律の関係でそういうふうになったので、これ自然に均されるとは思っていますけれども、そういう形で行くしかやむを得ないと思っております。ただ、実際に联合会に入ってもらって、毎月の理事会、協議会の会長で理事会を構成しているのですが、理事会は毎月一緒にやっております。さらに、联合会をよく理解してもらおうという形になるんでしょうか、町村のほうは行政関係の民生児童委員の担当の方も一緒に理事会の中に参加していただいています。そんなことで、もう既に一緒になっているということです。

それから、計画については大変立派で何とも非の打ちどころがないと思うんですが、この計画一つ一つに細かいものがいっぱい下がっているはずなんです。その細かいところをどうやって出していけばいいのかなと思うんですが、例えば子どもに関係するのですが学童保育の問題、老朽化した建物の中に年々入る子どもが増えていると、このままではパンクしてしまうような状況になってきているところもあるんじゃないか、これもそのままにはしておかれない。

それから、高齢者の問題につきましても、所帯数がどんどん増えています。5年前に比べると何所帯ですか、所帯数が増えている分だけ、一人暮らしとか高齢者だけの世帯が増えているのです。大体同じくらいの数で増えています。高齢者の世帯というのは、いわゆる一人暮らしの予備軍といいますか、配偶者が片方亡くなれば一人暮らしになるわけです。そうすると、きめ細かい訪問活動、友愛訪問ですか、そういう問題が出てくるんですけども、友愛訪問についてはヤクルトを持って毎週1回訪問している。これは県下でも自慢していい制度だと思います。きめ細かく一生懸命回っているのは鶴岡が一番だと思うんですが、友愛訪問につきましても鶴岡ではやっている、町村では羽黒でやっていますが、あとのところはどこも友愛訪問やってないんです。その辺もやっぱり全市的にいい制度を活かしていきたいなと思っております。なかなか反対する方もいます、正直な話。だけどそういういい制度は、やっぱり続けていきたいなという問題もあるわけです。

それから、もっと細かい話ですが、母子世帯、これがどんどん増えています。子どもの平均年齢が4.何歳とか、母親が32歳とか、全国的な統計は出ているんですが、やはり母子世帯も何とか支援していく必要があるんじゃないかなと思うんです。学校関係の準要保護の認定の会議があるんですが、4分の3以上が母子世帯なんです。そういうような状況で、そういう細かい問題があるんじゃないかなと思います。それをどこでどうやってまとめてどこに出していくかという問題が出てくるわけですけども、かつて

四、五年前ですか、車座トークということをやりました。各町内会を回って、町内会のいろいろな問題点、悩みなんかを集めて、そしてまとめてということをやったんですが、やっぱり福祉関係だけでなくここにいる委員の皆様の領分ごとに細かい問題を出し合っていないと、なかなか上のほうまで上がってこないんじゃないかなというふうに思っているところです。感じたことだけ申し上げました。

大瀧常雄会長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

遠藤 稔委員 私は政治家でも何でもないのでけれども、農水省等々陳情も行きますけれども、向こうの方々から見れば、どうも市町村というのはやらなくていいことをしきりにやっていると、こういう物の言い方をされます。さっきランドセルの話も出ましたし、100歳になれば100万円をくれるとか、もっともっとあると思うのだが、中央から見れば、市町村というのは何でこんなことをやるのと、それに交付金をくれと言われてもやられるものではないということをしきりに言います。

今、いろんな話が出ましたけれども、5年間かけて直していくんだということですが、やはり物には限度というものがありますから、一生懸命やってきたのだからむげに後ろから追い落としはできないと市長さんは言いますが、我々はどういうことがあるかわかりませんが、5年間も現状維持するということはいかななものかと思えます。ひとつその辺もしっかりやっていただきたいと思えます。

富塚陽一市長 それは、5年以内ということ協定したもので、来年度とにかく調べようと思っています。いかにどうあったらいいかということはオープンにすると、できるだけ短期間で収拾できるように。100万円はやめました。今までずっともらってきた人はしない、今回初めてもらう人だけは皆10万にしてもらいました。継続して働いている人についてはちょっと配慮するかと、最小限1年間にして、あと19年度はどうなるかということはまだクエスチョンです。ですが、18年度は精力的にこれでいいのかということをおもひながら相談しようというふうには思っています。ですから、合併協定でした期限というのは、守らなければならないのだけれども、でもやはり今遠藤さんおっしゃるように、世論がおかしいとなればそれはそれで自然に成り行きになるだろうというふうには思っていますので、このまま何にもしないと5年経ってもおさまらないと思うのです、逆に言えば。おもしろくない、やめるのがいやだということをおもひながらしておけば、何ともならないので、少なくとも実行する時期は別としても、皆さんのお考えの腹は18年度で最大限決めるようにしようというような予算措置は講じていますので、そこはひとつご了承いただきたい。100万円は切らせていただきました。初めてもらうような人の場合は、これはあげるのだから、電話であとから聞いてみたら去年の人100万もらったということで、おもしろくないと思う人がいるかもしれないけれども、今まで継続して差し上げていたわけがないので初めてなので、そこはご免してもらうということで割り切らせてもらっています。そういうことですので、一生懸命やります。ご指摘ありがとうございます。

大瀧常雄会長 今、新市の建設計画の概要の説明ということでやっているのですが、これは協議の(1)の今後の運営についてというような、そういったことまでも踏み込んだ話でありますし、概要説明についてはこの本ありますので、それを一読願えば幸いです。

7. 協 議

(1) 今後の運営について

大瀧常雄会長 それでは、次に今後の運営について、今までかなり意見も出ていますし、ほかにありましたらお願いをしたいと思います。

斎藤春子委員 私、婦人会の関係で6名、特別大きな会議ではないのですが、つどいのおきも集まったりして皆さんからざくばらんにいろんなご意見聞いたのを率直に申し上げますと、合併していやな思いをしているというのはまずないです。ところが、あこがれの市長さんはこれだけ大きくなったのに1人、その悩みが何かというと、羽黒だったら羽黒で、以前は婦人会の総会だから町長来てくださいと言うと町長さんが来てくれた、ところが今はそういうことは難しいだろうというのを皆さんわかっている。そうすると、私たちは誰にすがればいいのかというのが、会長さん方、会を運営しながら、みんなの会員に声をかけてくださる支所長でどうかとか、あるいは教育委員会に行って頼んでみたらという話をしているのですが、初めての支所長ですので、その辺のやり方がどうも、私がそういうふうに行っているのかと躊躇なさっている支所長もいらっしゃる。率直にそういうふうな意見を申し上げて対応してもらったらというふうな話はしていますけれども、やはり鶴岡の場合だと、私たちとしては婦人団体が一堂に集まる総会とかつどいのおきは、ぜひ市長さんのお声は聞きたいというような形で今までやってきましたので、出てもらっていましたが、そういう気持ちの面ですというとおかしのですが、団体として、会として呼びするのは誰になるのかというのが、温海だったら温海の支所長がいるのだからその方ではと言ったら、では教育委員会に行っても教育長はいない、私たちはどういう形で指導を受けて、どういう形でやっていけばいいのかとか、だから自分たちでやれるものはどんどん自分たちでやって、早目に支所長にこのときに挨拶をしてくださいというふうに申し上げたらとお話していますけれども、やはり合併になったという、極端に言えば鶴岡市というイメージですごい優越感を持っています、ですから、そういうことで私たちも鶴岡市民なんだというふうなことはありますけれども、細かくなると今申し上げたように、周りを支えてくれる人が一体誰なのか、支所長に言ってもというのがありますので、ここで答弁をもらうというのではなくて、行政として支所長さんの権限とか、あるいは議員さんを総会にお呼びしたら、3人の議員が大喜びで出席しますとなって、そういういいことができるのでないかこの前言ったのですが、そんな形でちょっと寂しい思いをしていますので、市長さんはいかなるときはぜひはせ参じていただきたいと思っておりますけれども、あこがれの市長さんを奪い合いしないようにというお話をしているのですが、中身がなかなか苦労しているところ、苦労というか、仕事をするには、自主団体なものですから、教育委員会にすがりながらやっているし、あまりすがらず自分たちでやれと言っているのですが、そ

こら辺は心配ないのですが、そういう今までいた町長の代わりというふうなのが誰なのかとか、支所長にどの程度話せばいいのかとか、そこら辺今後行政の総務のほうでもよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

高塚陽一市長 なるべく出るように心がけますので、やはりその不安はわかるわけですが、そんなこともあって公式の行事で挨拶するとかそういう立場の人ではありませんが、実質的に地元のことについて相当力のある方にしばらく意見もまとめて、我々にも具申してもらおうという面で、行政顧問を置いたのはそのためですけれども、大分批判も受けましたけれども、しかし来年度予算編成をするときには丁寧に見てもらいました。我々もそのまま聞くわけではありませんけれども、よく丁寧に言ってもらって、やはり政治的判断もあって微妙な話もあるものですから、そこでよく聞いてやるようにしますが、支所長に少し頑張らせませう、私も頑張りますけれども。仰せはよくわかりますけれども、そのうちまた体制の強化については地方自治法の改正も予想されますので、その時点でまた検討させていただきたいと思います。

大瀧常雄会長 ほかにございますか。

瀬川安夫委員 事務局のほうから今日は各関係団体の話までは行かないだろうからという話だったので遠慮しておりましたが、会の運営について一言だけ意見を述べさせていただきます。

老人クラブ連合会では、今まで合併に関して7回ほど会合を持っています。会長さん、あるいは準備委員の方含めて会合持っておりますが、その中で私自身が感じていることは、市長さんの基本姿勢に倣って、対等合併というので新しい組織をつくっていくための意見を出してもらおうというので、大変苦勞いたしました。それで、意見を出していただくのはいいんですけど、意見の出し方が私のほうでは例えばこういう組織はいらなと思うので、新しい組織でもいらないのでないかと、こう飛躍的にいくんです。それでよく聞いてみると、6つの市町村の会の運営の仕方には千差万別あって、私はやっぱり3万都市から10万の都市に膨れ上がった過程をずっと調べてみますと、鶴岡の歩んできた道は決して間違っていなかったというので、その線に沿って案は出していますけれども、案に賛成か不賛成かというのでなくて、意見を出してもらおうという格好で一つの議題に3回も会合で触れなければならないというような場面もありました。それで私、この地域審議会ができ上がったという話を聞いて、まず瞬間的に思ったのは、この今盛んに出ている準備委員の強い地域エゴ的な考え方に拍車をかけるような格好になる会であるならば、各市町村で持つわけですから、勝手なことをしゃべってそれが会のほうに跳ね返ってくるというような結果になると困ったなと私自身思いました。それで今スタートしたばかりでありますから、お願いがありますのは、この地域審議会はあくまでも第何条かにあるように3つの項目についての役割なわけです。一つは新市建設計画の変更、もう一つはその進行状況に対すること、もう一つは市長が必要と認めること、この3つが目的になっているわけですから、それ以外に各市町村でやる考え方が地域エゴにならないように調整をしてもらいたい。おそらくこの会が終わりますと、地域審議会で

どんな意見が出たということを集約されるでしょう。その集約をする場合に、あくまでも大所高所に立って会をいい方向に盛り上げていくという基本線を忘れないでひとつご指導をお願いしたい。これはお願いです。詳しいことは次回お話しします。

大瀧常雄会長 今後の運営方針については、ただ今の意見に沿ってやりたいと思いますので、この件については、ここでそういうふうにとまとめさせていただきます。

(2) その他

大瀧常雄会長 それでは、その他でありますけども、事務局のほうから何か。

飯野準治委員 その他の件でちょっと一言だけですが、今言っておいたほうがいいんじゃないかなという思いでお話申し上げますけれども、このごろ県知事がよくトップセールスということで一生懸命営業活動やられています。それから、県産品のいろんな宣伝も十何品目が決定してやられるということを知っていますが、その中を見ますと、これエゴで言っているのではないと思うのですが、どうも庄内浜の産品が出てこない。だから、これだけの海があるのは庄内だけで内陸にはないわけですから、私はもっと強く、私は漁業関係者でないのにこんなことを言ってしまうと身もふたもなくなると、引っ込んでいられると言われればそれまでなんですけど、ひとつ何とか海に対する、また海の産品に対する県の取組みをもっと強調していただきたい。この県の事業の中を見ましても、率直に言ってあまり活発ではないような感じがしますので、その他で申し上げたいと思います。

以上です。

大瀧常雄会長 ほかに何かその他でございますか。

ないようでしたら、以上で協議を終了します。長時間に渡って本当にありがとうございました。

なお、次回の日程については、会長に一任願いたいと思います。

以上であります。どうもありがとうございました。

9.閉 会(午前11時25分) (佐藤総務部長)